基本財産処分承認申請書

（宛先）

枚方市長

<table>
<tr><td colspan="3">基本財産処分承認申請書</td></tr>
<tr><td rowspan="5">申請者</td><td>主たる事務所の所在地</td><td>〒　　－
TEL（　　）　－　　FAX（　　）　－</td></tr>
<tr><td>ふりがな</td><td></td></tr>
<tr><td>名称</td><td></td></tr>
<tr><td>ふりがな</td><td></td></tr>
<tr><td>理事長の氏名</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">申請年月日</td><td>年　　月　　日</td></tr>
<tr><td colspan="2">基本財産処分の内容</td><td></td></tr>
<tr><td>基本財産を処分する理由</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td>処分物件</td><td colspan="2"></td></tr>
</table>

（注意）

1　用紙の大きさは日本産業規格Ａ列４番とすること。

2　基本財産処分の内容欄には、処分の種類（売却、賃貸等）、処分の相手方（買主、借主等）、処分の対価（売買価格、賃貸料等）等を記載すること。

3　処分物件の欄には、処分する基本財産を具体的に記載すること。例えば、建物については、各棟ごとに所在地、種類、構造及び床面積並びに申請時における具体的な用途を、土地については、各筆ごとに所在地、地目及び地積並びに申請時における具体的な用途を記載すること。